



令和元年9月24日	
所 属	公営企業局 水道部 お客さまサービス課
所属長	若宮 智之
電 話	06-6489-7406

「災害時の応援業務に関する協定」を締結します

1 概要

災害時においては、水の確保及び水道施設の早期回復のために断水に関する電話相談や応急給水活動など多くの応急活動が必要であることから、本市の水道料金徴収等の業務を委託しているヴェオリア・ジェネッツ株式会社との協力体制を確立するために、同協定を締結します。

2 協定名称

災害時の応援業務に関する協定

3 締結先

ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 関西支店

4 協定による応援業務の主な内容

(1) 電話及び窓口対応

断水や応急給水活動などに係る問い合わせの対応業務

(2) 応急給水の実施

応急給水拠点の開設や開設状況の確認及び市民への水の配布

(3) 被害状況の把握

断水や漏水等の被害状況の確認

(4) 広報活動

広報車による市内巡回等

5 協定締結式（締結日）

(1) 日時・場所

10月1日(火)午前10時から、尼崎市上下水道庁舎3階 管理者室で

(2) 出席者

ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 関西支店 支店長 篠原 信成
尼崎市 公営企業管理者 有川 康裕

以 上